

東北運輸局プレスリリース

《東北電力記者会、宮城県政記者会
秋田県政記者会、青森県政記者会》

令和 7 年 8 月 2 1 日

国土交通省東北運輸局

秋田地区及び青森地区のタクシーの運賃改定要請について

令和 7 年 8 月 1 9 日に秋田地区（秋田県全域）、令和 7 年 8 月 2 0 日に青森地区（青森県全域）のタクシー運賃の改定を求める要請がなされましたのでお知らせします。

この要請日から、秋田地区においては令和 7 年 1 1 月 1 8 日までの 3 ヶ月間、青森地区においては令和 7 年 1 1 月 1 9 日までの 3 ヶ月間、当該地区の法人タクシー事業者からの運賃改定の要請・申請を受付し、要請・申請事業者のタクシー車両数の合計が当該地区における法人タクシー車両数の 5 割に達した時点で運賃改定の手続を開始します。

なお、秋田地区の要請は「迎車回送料金」、青森地区の要請は「冬期割増運賃」の設定を盛り込んだ内容となっております。

※ 秋田地区の車両数（令和 7 年 8 月 1 9 日現在）

9 7 0 両（7 0 社）

※ 青森地区の車両数（令和 7 年 8 月 2 0 日現在）

1 9 3 3 両（8 7 社）

問い合わせ先

東北運輸局自動車交通部 旅客第二課

担当者：丹藤・佐藤

電 話：0 2 2－7 9 1－7 5 3 0